

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第52回本部員会議 議事要旨

日 時 令和4年4月22日(金) 午後3時30分～午後4時

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)

1 開 会 (午後3時30分)

2 知事挨拶

4月に入り、全国では感染再拡大の傾向が見られます。岩手や秋田、福島、新潟などの近隣県でも1日の新規感染者数が過去最多になる日が見られるなど、予断を許さない状況にあります。

感染が再拡大している沖縄県からは、これ以上の感染拡大を防止するため、沖縄を訪問する方に対して、事前の3回目ワクチン接種の完了、またはPCR等検査の受検を徹底するよう周知してほしいとの要請を受けているところです。

本県では、オミクロンB.A.2系統への置き換わりが相当に進んでおり、1日の新規感染者数も100人台、200人台の日が続くなど、依然として高止まりの状況となっております。また、本県の累計感染者数は2万人を超え、県民のおよそ50人に1人が感染した計算となります。また、これまで85名の県民の方がお亡くなりになりました。改めてご冥福をお祈りいたします。

一方で、重症者は少なく、自宅・宿泊療養が可能な軽症者が多いことや、3回目のワクチン接種が順調に進んでいることなどから、最近では病床使用率が10%台で推移していますので、直ちに医療提供体制がひっ迫するおそれは少ないものと捉えております。

こうした点を踏まえ、今後は、最大限の警戒をしつつ、可能な限り日常生活を取り戻すため、経済回復との両立を図りながら、引き続き県民・事業者の皆様、市町村と一丸となって、感染防止対策に取り組む必要があるものと考えております。

本日は、県内の感染状況を確認するとともに、人流が増える大型連休の留意事項など、今後の感染防止対策について、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(資料P1～P12)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 質問、意見なし。

(2) 今後の感染拡大防止に向けた取組について (資料P13～P20)

- 健康福祉部長及び防災くらし安心部長から、今後の感染拡大防止に向けた取組について説明した。
- 医療統括監から、今後の感染対策に係る医療専門家の意見について報告した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、今後の感染拡大防止に向けた取組みとして、無料PCR等検査の期間延長、保育施設や高齢者施設等及び高等学校への抗原定性検査キットの配布、若者世代を含めた3回目ワクチン接種の加速、大型連休における基本的な感染防止対策の徹底などの注意喚起を実施することといたしますので、市町村や関係団体と連携し、しっかりと取組みを進めてください。

(3) 県立学校におけるゴールデンウィーク以降当面の取組について (資料P21, P22)

- 教育長から、県立学校におけるゴールデンウィーク以降当面の取組について説明した。
- 総務部長から、私立学校における取組について説明した。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、学校における感染拡大の防止に向け、市町村や市町村教育委員会、関係団体とも連携し、しっかりと取り組んでください。

(4) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

本日の会議では、本県でもオミクロンB A. 2系統への置き換わりが相当進んでおり、新規感染者数が高止まりの状況にあること、一方で、重症者は少なく、自宅・宿泊療養が可能な軽症者が多いことや、3回目のワクチン接種が順調に進んでいることから、病床使用率は10%台で推移するなど、直ちに医療提供体制がひっ迫するおそれは少ない状況にあることを確認しました。

また、今後は、最大限の警戒をしながら、可能な限り日常生活を取り戻すため、経済回復との両立を図りながら、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底や、3回目のワクチン接種の加速、陽性者の早期発見などの感染防止対策に取り組んでいくことを決定いたしました。

つきましては、私から3点指示をいたします。

一点目です。これから人流が増える大型連休を迎えます。人の動きが活発になる時こそ、気を引き締めて、基本的な感染防止対策を徹底することが重要ですので、感染防止対策の取り組みをまとめた「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について、市町村や関係団体と連携して周知を図ってください。

二点目です。ワクチン接種の促進が感染防止対策の要です。希望される県民の皆様ができるだけ早く3回目のワクチン接種を受けられるよう、市町村や関係団体と連携を図り、接種を進めてください。

また、接種率が低い若者世代の3回目の接種や、5才から11才が対象となる小児接種、これまで一度もワクチンを接種していない方への接種につきましても、正しい情報に基づき適切な判断ができるよう、市町村や関係機関と連携し、しっかりと情報発信を行ってください。

三点目です。クラスターの発生が第6波の長期化の要因となっております。クラスターが頻発する高齢者施設や保育施設、学校等においては、抗原定性検査キットを活用した陽性者の早期発見など、引き続き感染防止対策を徹底するよう、市町村や市町村教育委員会、関係団体とも連携して、しっかりと周知を図ってください。

1日も早い第6波の収束、感染対策と経済回復の両立に向け、県民の皆様、市町村と一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会（午後4時）